

## 【草地畜産基盤整備事業のうち 担い手育成総合整備事業】

### 1. 趣旨

(1) 「食料・農業・農村基本計画」で示された食料自給率の目標達成に向け、酪農及び肉用牛等の大家畜生産における食料自給率の向上を図る観点から、自給飼料の増産を通じた飼料自給率の向上を図ることが喫緊の課題となっている。

(2) また、我が国で初めての口蹄疫やBSEの発生を契機として、畜産物の安全性に対する国民の関心が高まる中で、「安全」、「安心」、「安価」な自給飼料の「安定供給」を通じた畜産物生産を推進することが強く求められている。

(3) 一方、畜産農家の減少が進展する中で、今後とも安定的な畜産物生産を図るためには、効率的かつ安定的な経営体、組織体（担い手）を育成し、これらの経営体が畜産物生産の相当分を担う望ましい畜産構造を確立することが必要である。

(4) このため、畜産経営の法人化及び協業化、後継者への経営継承等を契機として、担い手への土地利用集積の加速的推進による規模拡大の実現や地域内の土地資源を新たに飼料生産基盤に活用することによる畜産主産地の形成の促進により、担い手の育成を通じた望ましい畜産構造の確率と地域経済の活性化を図る。

### 2. 主な事業内容

基本施設整備〔草地造成改良・整備改良、野草地整備改良、施設用地造成整備、道路整備、用排水・雑用水施設、防災施設、家畜排せつ物還元農用地造成・整備、家畜排せつ物土地還元利用施設整備、牧野樹林の整備など〕

農業用施設整備〔隔障物、家畜保護施設、電気導入施設、飼料調製貯蔵施設、飼肥料庫、農具庫、燃料庫、家畜排せつ物処理施設、薬浴施設、牛衝施設、間伐材加工処理施設の整備など〕

地域活性化施設整備、農機具等導入など

### 3. 事業主体等

都道府県、事業指定法人

### 4. 補助率

内地（50%以内）、離島（55%以内）、沖縄県及び奄美群島（2/3以内）



耕作放棄地の増加、  
既存の草地の収量の低下



畜産主産地の形成を通じた  
担い手の育成

# 【草地畜産基盤整備事業のうち 草地林地一体的利用総合整備事業】

## 1. 趣旨

(1) 地形的・気候的条件の不利な中山間地域等においては、高齢化・農家戸数の減少等により耕作放棄地、育林放棄地等が増大してきており、畜－林－耕の連携により生産基盤として有効活用を図ることが重要な課題である。

(2) このため、これらの地域の林地、耕作放棄地や草地等農用地を谷を単位とした土地利用体系等に再編し、畜産的活用のための整備の促進と関連施設を一体的かつ総合的に整備して効率的な営農体系を構築する。また、間伐材の畜産部門での有効活用、家畜排せつ物の農地還元促進等畜－林－耕の連携を通じた地域リサイクルの確立を図る。

(3) このことにより、これらの地域における畜産業の振興並びに農林業の持続的な生産活動の維持・促進に資する。

## 2. 主な事業内容

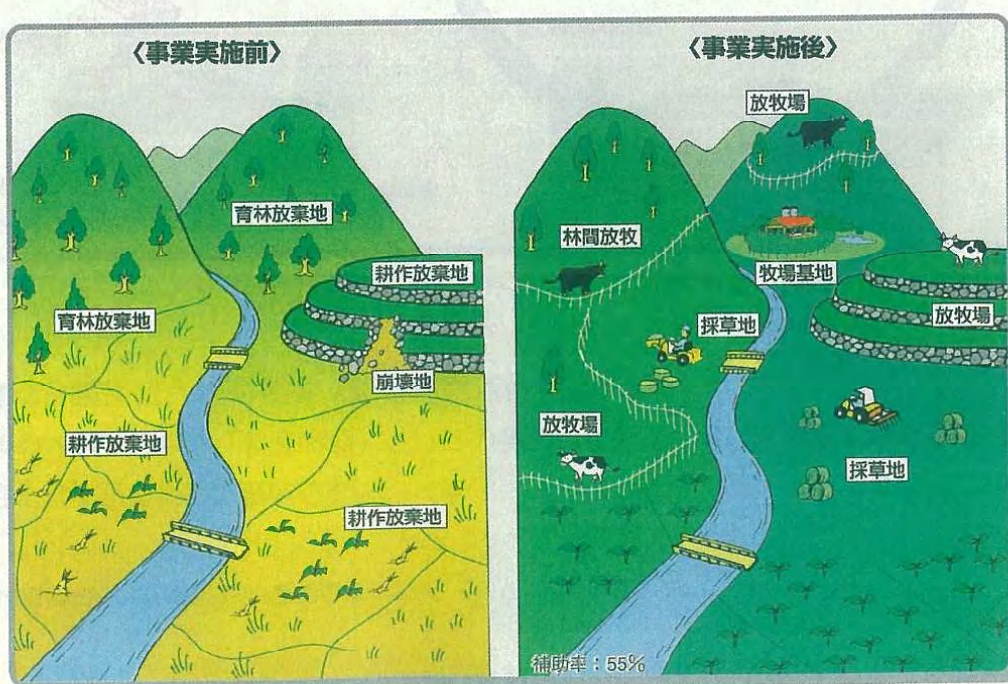
基本施設整備〔草地造成・整備（輪作等の中で飼料基盤として利用される土地含む）、野草地整備、放牧用林地整備（家畜排せつ物還元用特用樹林地造成含む）、施設用地造成整備、道路（遊歩道含む）、用排水・雑用水施設、防災施設等の整備など〕

利用施設整備〔隔障物、家畜保護施設、飼料調製貯蔵施設、電気導入施設、牧野樹林、衛生管理施設、放牧馴致施設、防護柵、間伐材加工処理施設、鳥獣害防止施設、家畜排せつ物処理施設、牧場用機械施設の整備など〕

## 3. 事業主体等

都道府県、事業指定法人

## 4. 補助率 55%以内



(社)日本草地畜産種子協会「自給飼料の増産と地域に調和した畜産発展のために」より